

『へき地教育研究』編集発行要領

【目 的】

第1条 「へき地教育研究」（以下「へき研紀要」という）は、北海道教育大学のへき地教育に係る研究・調査の成果を掲載し、あわせて本学へき地・小規模校教育研究センターの当該年度の研究活動報告を行う。

- 掲載された論文は、原則として電子化し、本センターウェブサイト等のコンピュータ・ネットワーク上に公開する。ただし、紀要に投稿しようとする者（以下「著者」という）は、コンピュータ・ネットワーク上での公開を拒否することができる。

【発行の時期】

第2条 へき研紀要の発行は、年1回、1月末を原則とする。

【へき研紀要編集委員会】

第3条 へき研紀要を編集するために、センター員で構成するへき研紀要編集委員会（以下「編集委員会」という）を置く。

- 編集委員会は、第1条の目的にそって編集方針を協議し、受理した原稿の採否を審議する。
- 編集委員会は、原稿記載上の注意事項、投稿にあたっての留意事項、及び印刷の体裁、その他編集上必要なことを決定する。
- 編集委員会は、特別プロジェクト研究の報告書についての編集も行う。

【投稿者および投稿手続き】

第4条 へき研紀要に投稿できる者は、本学教員、及びその推薦を受けて編集委員会が適当と認めた者とする。

- 単著またはファーストオーサーとしての投稿件数は、1件とする。ただし、依頼原稿は除く。
- 著者は、4月末までに題目をへき地・小規模校教育研究センター事務室に提出するものとする。
- 著者は、編集発行要領および「執筆について」にしたがい、6月末までに完成原稿を編集委員会へ提出する。

【投稿原稿】

第5条 投稿原稿は、へき地・小規模校教育に係る研究論文（学術論文としての規模を有するもの）、研究ノート、その他研究活動に関するものとする。

- 研究論文、研究ノートは、次の3つの領域に属するものとし、①②③の各領域の関連については例示を参考にするものとする。

- へき地・小規模校教育に関する基礎的・理論的研究
- へき地・小規模校教育に関する実践研究（実践報告を含む）
- へき地・小規模校教育にかかわる地域研究

《テーマの例示》

- ◇学習指導・複式指導・少人数学級経営・生徒指導に関する領域
 - ・へき地の社会性を伸ばす学級経営
 - ・へき地の複式学習指導
 - ・へき地の生徒指導
 - ・へき地の教科教育内容
 - ・へき地の少人数指導・特別支援教育
 - ・へき地のICTを活かした教育活動
- ◇学校運営・地域連携に関する領域
 - ・へき地の学校運営
 - ・へき地の学校・地域連携における教育活動
 - ・へき地の体力向上を目指した活動
- ◇特別活動に関する領域
 - ・へき地の特色ある教育活動
- ◇その他（へき地教育関連分野で編集委員会が認めたもの）

- 投稿原稿は、未発表のもので、かつ内容がオリジナルなものであることとする。ただし、既に口頭発表されているものであっても差し支えない。

- 原稿の枚数は、原則として1篇につき400字原稿用紙（横書き）100枚以内とし、刷り上がり頁数（図・表・写真を含む）は、20頁以内とする。

なお、1頁は、2段組・25字×47行（2,350字）とする。

【校 正】

第6条 校正は，原則として2校まで著者が行うものとし，校正中の原稿の改変・追加は認めない。

2 著者は，受領した校正刷を10日以内に各校の編集委員を経て，編集委員会に返送するものとする。

【別 刷】

第7条 論文別刷は，50部までを無償とし，これを越える部数（50部単位）は，著者の負担とする。

附 則

この編集発行要領は，平成20年9月29日から施行する。

附 則(平成27年5月24日第2、第5の2改正)

この編集発行要領は，平成27年5月24日から施行する。

附 則(平成30年6月15日第1の1、第4の3改正)

この編集発行要領は，平成30年6月15日から施行する。